

喜多方市市民活動 支援センター通信

発行：2022年3月
発行者：喜多方市市民活動
支援センター

Vol.40(2021年度 第5号)

ロッカーの貸し出しを始めます!!

喜多方市市民活動支援センターのフリースペース「つながる~む」内に鍵付きのロッカーを設置しました!

喜多方市内で市民活動やサークル活動などを行なっている団体を対象にこのロッカーの貸し出しを行います。さまざまな活動がより活発に、より便利に行えるよう、ぜひご活用ください!

【利用期間】

1年間(2022年4月1日~2023年3月31日)

※年度ごとに利用団体を募集します。継続利用を希望する場合には改めて申し込みをしてください。

【利用料金】

1区画 200円/月(年額 2,400円、原則1年分前払い)

【募集数】

8区画(利用区画を選ぶことはできません)

【申込方法】

利用申込用紙にご記入のうえ、支援センターへご提出ください。

【受付期間】

3/10(木)~3/25(金)

※応募者多数の場合は抽選となります。

定数に満たない場合は引き続き募集いたします。

詳細はチラシまたは、喜多方市市民活動支援センターのホームページをご覧ください。



資料や本、用紙、文房具、備品など、活動に必要な品物の保管場所として使ってください!
(生ものや危険物、現金や貴重品などは入れないでくださいね。)



・幅 39.3cm × 奥行 47.3cm × 高さ 39cm
・ダイヤル錠(暗証番号で施錠するタイプ)なので、鍵の保管が不要です。団体間で共有していればメンバーはいつでも解錠ができます!

助成金情報 ★ 詳細はHPをご覧ください ★

第34回 NHK 厚生文化事業団 地域福祉を支援する「わかば基金」

- 【支援内容】 支援金部門・災害復興支援部門
…最高 100万円
リサイクルパソコン部門…3台まで
- 【対象団体】 地域に根差した福祉活動を行っているグループ、任意のボランティアグループ、NPO法人
- 【助成期間】 2022年7月~2023年8月
- 【募集期間】 2/1(火)~3/30(水)

2022年度ドコモ市民活動団体助成事業

- 【対象活動】 ①子どもの健全な育成を支援する活動
②経済的困難を抱える子どもを支援する活動
- 【助成金額】 ①上限 70万円 ②上限 100万円
- 【対象団体】 民間の非営利団体、5人以上で構成された任意団体(他に要件あり)
- 【助成期間】 2022年9月1日~2023年8月31日
- 【募集期間】 2/16(水)~3/31(木)

NPO 法人喜多方市民活動サポートネットワーク

若者による観光ガイド「さくらメイト 2022」養成講座

高校生などの若者を対象に、喜多方の文化や歴史、特色などを勉強し、喜多方ガイドのスペシャリスト『さくらメイト』になるための講座が 2/26 にスタートしました。オリエンテーションではこれから一緒に学び、活動する仲間との交流を図り、初回講座では「日中線しだれ桜並木道」について学びました。喜多方のことをもっと知りたい!と熱い思いを持って参加してくれた 13 名の学生たち。真剣に講師の話聞く姿が印象的でした。全 6 回の講座を受講し、学んだことを生かして、今年オリジナルガイドブックを作成します。また、4 月のさくらまつり期間中には、1000 本のしだれ桜が咲き誇る並木道でガイド活動を実施する予定です*。さくらメイトたちの活躍を楽しみにしたいと思います。



※コロナ感染状況によっては中止となる場合があります。

掲示板 ~ 団体等からのお知らせ ~

第32回 喜多方イーゼル会

春の作品展

日時：3/25(金)~3/31(木)
10:00~17:00

※最終日は 16:00 まで

会場：画廊 星醫院

問合せ：会長/星 陽子

☎ 0241-22-0005



レオキャッツダンスムーブメントスタジオ

早春特別公演「未来へ続け 絆 ~震災を忘れない」

日時：3/19(土) 18:00~19:00、3/20(日) 14:00~15:30

会場：大和川酒造 北方風土館「昭和蔵」

チケット：大人 1,500 円、子ども(小中学生) 1,000 円、未就学児無料

問合せ：☎ 090-2989-3304 (治田)

年度末や総会開催時のお悩みご相談ください!

これから迎える年度末や総会に向けて、さまざまな書類の作成、配布資料の準備等が必要になると思います。また、コロナ禍において会議の方法なども検討されている団体も多いと思います。

市民活動支援センターでは、この時期によくあるお悩み解決のためのお手伝いをしています。「決算書の作り方が分からない」「パソコンがなくて資料が作れない」「オンラインで打ち合わせしたいけれどパソコンの操作が不安」など、何でもご相談ください!

また、印刷機や裁断機、三つ折り機、大型ホッチキス等をお使いいただけます。(印刷は有料、その他のものは無料) 印刷、丁合、発送準備などの一連の作業をつながる~お内で行うことも可能ですのでぜひご活用ください。

電子帳簿保存法が改正(2022年1月1日施行)

「電子帳簿保存法*」が改正されました。法人税を申告している NPO 法人は対応が必要となります。詳しくは国税庁の HP をご確認ください。

※各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿等を、要件を満たした上で電子データによる保存を可能とすること、及び、電子取引情報の保存義務等を定めた法律。

喜多方市市民活動支援センター

〒966-0806

喜多方市字水上 6846

喜多方市厚生会館内

【TEL/FAX】0241-22-0603

【Eメール】info@shiencenter-kitakata.jp

【運営時間】8:30~17:00

(月~金曜日 ※祝日除く)

喜多方市市民活動支援センターは
NPO 法人喜多方市民活動サポートネットワーク(さぼねっと)
が運営をしています。

さぼねっとの



ホームページ

Facebook
ページ



チェックしてね◎

情報募集

広報紙の次回発行予定は 6 月です。
皆さまからの情報をお待ちしています!!

喜多方市市民活動支援センターホームページ

<http://www.shiencenter-kitakata.jp/>

団体・イベント・助成金などの
各種情報を随時更新しています。
過去の広報紙も見ることができます。

